

【重要】「PCA就業管理サポートパッケージ(業務用)」をご利用になる前に本利用規約をお読みください。

「PCA就業管理サポートパッケージ(業務用)」利用規約

本規約は、ピー・シー・エー株式会社が提供する「PCAサポートパッケージ(業務用)」についての規約です。本規約にご同意いただける場合のみ、「PCAサポートパッケージ(業務用)」をご利用いただけます。本規約にご同意いただけない場合には、「PCAサポートパッケージ(業務用)」はご利用いただけません。

■第1条 総則

「PCAサポートパッケージ(業務用)」ご利用者に対し、ピー・シー・エー株式会社は、本規約に基づきPCAソフトの導入支援に関するサポートサービスを、提供するものとします。

■第2条 定義

1. 本サービス

「PCAサポートパッケージ(業務用)」として販売される、PCAソフトの導入支援に関するサポートサービスであり、内容を別紙の「本サービス内容」に定めます。「PCAサポートパッケージ(業務用)」に同梱されている「PCAサポートパッケージ(業務用)申込書」にて本サービスの利用をお申ください。

2. お客様

「PCAサポートパッケージ(業務用)」のご利用者をいいます。お客様は、「PCAサポートパッケージ(業務用)」をご購入された時点で、本規約にご同意されているものとみなします。

3. 運用会社

PCAは、お客様への本サービス提供に関して、PCAの関係会社である株式会社ケーイーシー(以下、「KEC」という)に業務を委託しています。KECはPCAに代わってお客様への本サービス提供および、本サービス提供業務を行う業者の選定を行います。

会社名: 株式会社ケーイーシー

所在地: 〒102-0071 東京都千代田区富士見1-2-21 PCAビル4F

TEL:03-3288-3788 FAX:03-3288-3785

受付時間: 9:30~12:00、13:00~17:00まで

4. 担当業者

KECが本サービスの再委託先として選定した業者をいいます。KECは、お客様から本サービス利用のお申込をいただいた場合、サービス内容に応じて最も適した最業者を担当業者として選定するものとします。選定対象となる委託業者については、PCAホームページにて掲載するものとします。KECは担当業者を選定し、お客様は、これを承諾するものとします。担当業者は本規約に基づき、本サービスをご提供いたします。

■第3条 本サービスご利用のお申込から本サービスご利用完了までの流れ

1. 本規約をご確認のうえ「PCAサポートパッケージ(業務用)申込書」に必要事項を記入し、KECへFAXでお送りください。送り先は「PCAサポートパッケージ(業務用)申込書」に記載しております。
 2. KECが選定した担当業者から、「サービス提供日」「サービス提供担当業者名」を記載した「PCAサポートパッケージ(業務用)受付確認書」がFAXにてお客様へ届きます。この時点で、お客様のお申込について、KEC、および担当業者が承諾したものとします。
 3. 「PCAサポートパッケージ(業務用)受付確認書」の確認事項に従い、担当業者が本サービスをご提供いたします。
 4. お客様は、担当業者による本サービス提供作業終了後、担当業者所定の完了報告書に、ご署名、ご捺印いただくものとします。
 5. お客様の完了報告書のご署名、ご捺印をもって本サービスのご利用は完了したものとし、「PCAサポートパッケージ(業務用)受講券」に明記された、お客様に提供した本サービスに相当する時間、および回数が消化されたものとします。
- ※ 「PCAサポートパッケージ(業務用)受付確認書」は、「PCAサポートパッケージ(業務用)申込書」受け取り後、KECの10営業日以内にお送りします。10営業日を過ぎても「PCAサポートパッケージ(業務用)受付確認書」が届かない場合は、お手数ですがKECにお問い合わせください。
- ※ お申込は、販売代理店等、お客様本人以外の代理人(以下「代理人」という)でも可能とさせていただきます。代理人も、本規約の規定が適用されるものとします。

- ※. ピー・シー・エー株式会社、KEC、および担当業者は、前項にかかわらず、本サービスのご利用を申し込まれたお客様が、次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、そのご利用のお申し込みを承諾しないことがあります。
 - (1)「PCAサポートパッケージ(業務用)申込書」に記載されたお客様名が架空名義である場合。または、住所、連絡先が確認できない場合。
 - (2)「PCAサポートパッケージ(業務用)申込書」に記載されたお名前がお客様のものではない恐れがあるとき。
 - (3)お客様が、お申込時に虚偽の事項を申告したとき。
 - (4)お客様のお申込にかかる内容が、別紙に定めるサービスの範囲外であるとき。
 - (5)ピー・シー・エー株式会社、および担当業者の業務運営上、そのお申込を承諾することが困難なとき。
 - (6)お客様の本サービスのご利用地域が、日本国外であるとき。
 - (7)お客様が、本サービスを利用されることについて不適當であるとき。
- ※. 別紙に定める諸経費が発生する場合、「PCAサポートパッケージ(業務用)受付確認書」と併せて請求書がお手元に届きます。担当業者が定める期日までに、現金、または金融機関等においてお支払いください。なお、金融機関等に支払う場合の手数料は、ご負担ください。お客様が、支払期日を経過しても支払いがない場合には、担当業者は、年14.6%の割合で遅延損害金を請求する場合がございます。
- ※. お客様は、担当業者が本サービスを行うために必要な資料、機材、消耗品など(以下「物品等」という)を、本サービスが行われる前に、予め準備するものとします。なお、当該物品等にかかる費用は、お客様の負担とします。必要な物品等は本サービスの内容により異なります。物品等が必要となる場合は「PCAサポートパッケージ(業務用)受付確認書」と併せてお知らせいたします。
お客様が物品等を準備していないことなどにより、担当業者が本サービスを提供できない場合であっても、お客様は、キャンセルにかかる相当額、諸経費を負担するものとします。
- ※. 諸経費、物品等について、事前にご確認される場合には、KECにお問い合わせください。
- ※. 本サービスは、第3条1.のお申し込みから1年以内にご利用ください。
複数回に渡って提供されるサービスについては、初回のお申し込みから1年以内に全回数をご利用ください。

■第4条 キャンセルについて

1. お申込に対する承諾の後に、お申込の解除(以下「キャンセル」という)をされる場合には、本条2項の手順に従ってキャンセルを行ってください。本条2項に従いキャンセルにかかる費用を御負担いただきます。また、担当業者への事前の連絡なしに、お申込日程を変更する、または中止する場合も、キャンセルにかかる費用を御負担いただきます。
2. お客様は、以下の手順にて、キャンセルを行うものとします。
 - (1)電話にて担当業者にキャンセルの旨をお伝えください。
※キャンセルの連絡は代理人でも可能といたします。
代理人も、本規約の責務が適用されるものとします。
 - (2)担当業者は、ご連絡いただいてから担当業者の5営業日以内に「キャンセル確認書」をお客様にFAXでお送りいたします。
 - (3)「キャンセル確認書」の内容をご確認のうえ、ご署名ご捺印された「キャンセル確認書」を担当業者にFAXでご返信ください。なお、相当期間内に「キャンセル確認書」をいただけない場合は、キャンセルされたものとして、処理させていただきます。
 - (4)ご署名ご捺印された「キャンセル確認書」が担当業者に届いた時点でキャンセルが成立します。
 - (5)「キャンセル確認書」の記載に従い、キャンセル料をお支払いください。
「キャンセル確認書」には、キャンセル料、およびお支払方法が記載されております。

ご連絡いただいた日	キャンセル料
サービス提供日の1営業日前から5営業日前以内	1回サービス提供料金の半額:50%(税別)
サービス提供日の当日	1回サービス提供料金の全額:100%(税別)

※日当、交通費等の諸経費にはキャンセル料はかかりません。

■第5条 個別のサービス

お客様が、担当業者に本サービスに定めがないサービスをご依頼になる場合は、お客様とピー・シー・エー株式会社、KEC、担当業者の間で、書面による個別契約を締結することができるものとし、料金は別途御見積となります。なお、個別契約で規定されていない範囲については、本規約が適用されます。

■第6条 本規約の変更

ピー・シー・エー株式会社は、本規約をお客様の承諾を得ることなく変更することがあります。この場合、本サービスを提供する条件は変更後の規約によります。変更内容は、ピー・シー・エー株式会社の本サービスのホームページへ掲載するものとします。

■第7条 免責事項

1. 本サービスの提供はお客様のコンピュータ・システムの稼働運用までを保証するものではありません。
2. ピー・シー・エー株式会社、KEC、担当業者の責に帰することのできない事由から生じた損害、ピー・シー・エー株式会社、KEC、担当業者の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益、本サービス提供の大幅な遅延が原因でお客様に何らかの損害が生じた場合も、ピー・シー・エー株式会社、KEC、担当業者は一切の責任を負いません。
3. ピー・シー・エー株式会社の責に帰すべき事由によりお客様に直接的損害が発生した場合、ピー・シー・エー株式会社は本サービスの請負金額を上限として、相当因果関係の範囲内で損害賠償を支払う物とします。

■第8条 権利義務の譲渡等

お客様は、本規約上の権利、または義務の全部、または一部を第三者に譲渡し、また担保に供してはならないものとします。

■第9条 個人情報の取り扱い

1. ピー・シー・エー株式会社は、申込書によりお預かりしたお客様の氏名、住所、電話番号等記載事項にある個人情報を、本業務の目的実現のため、KEC、担当業者にFAXまたは電子メールで転送、開示させていただきます。お客様は、開示の中止、個人情報の破棄を求めることができます。
2. ピー・シー・エー株式会社がお預かりした個人情報は、セミナーに関するご連絡、その他ピー・シー・エー株式会社からの情報提供、サービス向上のための検討資料にのみ使用させていただきます。
3. お客様のご同意がある場合または正当な理由がある場合を除き、KEC、担当業者以外の第三者への預託・提示はいたしません。
4. ご提示いただいたお客様ご自身の個人情報について、正当な理由により開示を求められた場合は、ご本人確認の上、原則としてこれに応じます。
5. 情報に誤りがあり、訂正、または削除を求められた場合は、すみやかにこれに応じます。
6. お客様が、ピー・シー・エー株式会社、KEC、担当業者に対し「申込書」に記載する個人情報の一部、または全部をご提示いただけない場合、本サービスを受けられない場合がございます。

■第10条 準拠法

本規約の適用および解釈については、日本国法に準拠するものとします。

■第11条 紛争の解決

1. 本規約の条項、または本規約に定めのない事項について紛議等が生じた場合、お客様、ピー・シー・エー株式会社、KEC、担当業者は、誠意をもって協議し、できる限り円満に解決するものとします。
2. 本規約に関する紛争については東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

付則

本規約は、令和2年6月1日より施行します。

ピー・シー・エー株式会社

I. 本サービス内容

サービス提供実施曜日は、年末年始・土日・祝日を除く、担当業者の営業日とします。
サービス提供時間は、原則、10時より18時とします。

1. サポートパッケージ(導入指導)

導入指導は、本サービスが対象とするソフト製品ごとに、1名のインストラクターが1回訪問につき3時間単位で本サービスを提供いたします。1名のインストラクターで、最大2名(リモート指導の場合は1名)までの指導が目安となります。

(1) コースの金額

1. 勤怠管理サポートパッケージ(導入指導)

導入指導は、本サービスが対象とするソフト製品ごとに、1名のインストラクターが1回につき3時間単位で本サービスを提供いたします。1名のインストラクターで、最大2名(リモート指導の場合は1名)までの指導が目安となります。

■勤怠管理系導入指導コース設定	料 金 (税 別)
①基本コース(基本キット) ・1製品のソフトウェアをはじめて導入される場合	3時間×5回=350,000円
②個別コース(個別キット) ・ソフトウェアをバージョンアップして導入する場合 ・基本コースに追加する必要がある場合 ・単発的な指導が必要な場合	3時間×1回=70,000円
■コースの目安 ※お客様のスキル・指導内容により異なります。	料 金 (税 別)
・クロノスPerformance	3時間×5回=350,000円 (3時間×1回の事前打合せ、3時間×4回の指導) 「就業管理サポートパッケージ基本キット」×1本
・Zaion' nex	3時間×2回=140,000円 「就業管理サポートパッケージ個別キット」×2本
・X' sion	3時間×2回=140,000円 「就業管理サポートパッケージ個別キット」×2本
・PCA就業管理	3時間×5回=350,000円 (3時間×1回の事前打合せ、3時間×4回の指導) 「就業管理サポートパッケージ基本キット」×1本

(2) クロノスPerformance基本指導内容(※PCA就業管理も同様の構成となります)

事前打合せ	個人マスターの準備、給与連動項目整理、シフト一覧の用意、テレタイムの設置
1回目	初期設定(社員/勤務体系/テレタイム設定・通信確認/テレタイム運用)
2回目	日常処理(勤務処理/シフト管理/勤務体系)
3回目	月次処理(勤務表/月集計処理/給与連動設定)
4回目	給与連携(月確定/給与移行)質疑応答

(3) クロノスPerformance+Zaion' nex基本指導

(※PCA就業管理導入の場合はクロノスPerformanceをPCA就業管理に置き換えてください)

事前打合せ	個人マスターの準備、給与連動項目整理、シフト一覧の用意 申請書ごとの承認フロー精査、テレタイムの設置
1回目(クロノスPerformance)	初期設定(社員/勤務体系/テレタイム設定・通信確認/テレタイム運用)
2回目(Zaion' nex)	日常処理(勤務処理/シフト管理/勤務体系)
3回目(Zaion' nex)	初期設定(システム設定)
4回目(クロノスPerformance)	日常処理(タイムカード/ワークフロー)
5回目(クロノスPerformance)	月次処理(勤務表/月集計処理/給与連動設定)
6回目(クロノスPerformance)	給与連携(月確定/給与移行)質疑応答

(4) クロノスPerformance+X' sion基本指導内容

(※PCA就業管理導入の場合はクロノスPerformanceをPCA就業管理に置き換えてください)

事前打合せ	個人マスターの準備、給与連動項目整理、シフト一覧の用意 申請書ごとの承認フロー精査、テレタイムの設置
1回目(クロノスPerformance)	初期設定(社員/勤務体系/テレタイム設定・通信確認/テレタイム運用)
2回目(クロノスPerformance)	初期設定(勤務体系/申請項目/残業項目の画面配置/シフト管理)
3回目(X' sion)	初期設定(パスワード/ログインルール/タイムカード申請/決裁者設定) 日常処理(決裁ルートの設定/申請フォームの作成)
4回目(クロノスPerformance)	日常処理(勤務処理/シフト管理/勤務体系)
5回目(X' sion)	月次処理(確定者の設定/月締処理)
6回目(クロノスPerformance)	給与連携(月確定/給与移行/マスター登録復習/質疑応答)

※上記勤怠管理系指導内容は基本構成で、実際に行う認定パートナーにより異なる場合があります。

※1回の指導は3時間とします。

- ・本サービスの作業は、担当業者の指定する場所にて行います。お客様が指定される場所へ訪問を希望する場合には、別に、訪問費用、交通費などを、ご負担いただきます。また、データなどの部材等をご提示いただけることにご同意いただく場合に限り、本サービスをご提供いたします。

Ⅱ. インストールサービス、電話サポートサービスについて

本サービスには、対象ソフトのインストール作業、電話サポートは含まれておりません。
ソフトインストールにつきましては、別途「PCAソフトオンサイトインストールパッケージ」をご購入ください。また、電話サポートにつきましては、別途「サポートサービス会員」にご加入ください。

PCAソフトオンサイトインストールパッケージ

作業	作業の内容	制限事項	価格(税別)
就業管理系スタンドアロン製品 インストール	対象ソフトの インストール作業・動作確認	1台のパソコンへの インストール料金	¥50,000
ネットワーク製品インストール	個別に、お問い合わせください。		
PCA認定 ソリューション製品インストール	個別に、お問い合わせください。		

なお、インストール作業につきましては、「PCAソフトオンサイトインストールパッケージ」の利用規約が適用されます。
事前にご確認ください。

Ⅲ. 諸経費の規定

お客様が本サービスをご利用になる際、以下の料金が必要になる場合がございます。
必要金額は「PCA各種サービス受付確認書」と併せて担当者よりご連絡いたします。
お申し込み前にご確認される場合は、KECにお問い合わせください。

経費内容	金額
交通費	担当者所在地から本サービス実施地までにかかる往復費用を実費でいただきます。
日当	担当者所在地から本サービス実施地までの移動距離が100Kmを超えるときに日当10,000円(税別)いただきます。
その他	本サービス内容について別途個別契約を締結した場合、追加費用が発生する場合があります。

PCAおよびKECが推進するその他各種有償サービスに関して、その価格を本各種サービスに充当させて販売する場合があります。なお、その他各種有償サービスとは、就業規則作成、人事制度構築、組織活性化支援などのほか、コンサルティング業務をいいます。

付則

本規約は、令和2年6月1日より施行します。